

	長野市	函館市	秋田市	船橋市	岡崎市	豊田市	尼崎市	西宮市	大分市	那覇市
審査機関	決算特別委員会	予算決算特別委員会 (総務、経済建設、民政の各分科会)	予算決算委員会(常任)	予算決算委員会(常任) (総務、健康福祉、市民環境経済、建設、文教の各分科会)	決算特別委員会 (総務企画、福祉病院、文教生活、経済建設の各分科会)	予算決算委員会(常任) (企画総務、地域生活、教育社会、環境福祉、産業建設の各分科会)	決算特別委員会 (総務、文教、健康福祉、経済環境市民、建設消防企業の各分科会)	決算特別委員会全体会 (総務、民生、健康福祉、教育こども、建設の各分科会※)	決算審査特別委員会(総務、厚生、文教、建設、経済環境の各分科会)	予算決算常任委員会 (総務、建設、教育福祉、厚生経済の各分科会)
上程定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	第3回定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会
認定定例会	12月定例会	9月定例会	9月定例会	第3回定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会
9月定例会会期(H29)	9月7日～26日 20日間	9月1日～19日 19日間	9月13日～10月18日 36日間	8月31日～10月5日 36日間	8月29日～9月29日 32日間	9月1日～25日 25日間	9月12日～10月12日 31日間	9月1日～10月4日 34日間	9月1日～27日 27日間	9月1日～10月4日 34日間
延べ審査時間	約38.5時間(平成30年度35時間) ↓ 分科会方式の場合(総務10時間30分・経文10時間30分・福環10時間・建企7時間30分)	予算決算特別委員会0:35 総務分科会 6:41 経済建設分科会 5:00 民政分科会6:43 ※ 合計 18時間59分	予算決算委員会 45分 総務分科会 3時間25分 厚生分科会 6時間6分 教育産業分科会 5時間51分 建設分科会 5時間17分 合計 21時間24分	・予算決算委員会3時間22分 ・総務分科会8時間10分 ・健康福祉分科会4時間44分 ・市民環境経済分科会4時間10分 ・建設分科会2時間 ・文教分科会2時間34分 合計 25時間	決算特別委員会 約4時間39分 分科会 約10時間48分 合計 15時間27分	予算決算委員会9時間52分 各分科会(企画総務3時間35分、地域生活2時間7分、教育社会2時間43分、環境福祉2時間29分、産業建設2時間49分) 合計 23時間35分	全体会議 約9.0時間 委員会 約19.0時間 合計 28時間	決算特別委員会全体会 10分 決算特別委員会分科会 41時間5分(5分科会合計) 合計 41時間15分	決算審査特別委員会1時間20分 総務分科会4時間55分 厚生分科会6時間20分 文教分科会3時間52分 建設分科会3時間18分 経済環境分科会3時間56分 合計 23時間41分	総務分科会:約6時間 建設分科会:約6時間 教育福祉分科会:約6時間 厚生経済分科会:約14時間 合計 約32時間
延べ審査日数	8日間	予算決算特別委員会2日 総務分科会 2日 経済建設分科会 2日 民政分科会 2日	予算決算委員会 2日 各分科会それぞれ1日間	・予算決算委員会3日間 ・総務分科会2日間 ・健康福祉分科会2日間 ・市民環境経済分科会1日間 ・建設分科会1日間 ・文教分科会1日間	決算特別委員会3日間 分科会4日間	予算決算委員会を4日間 各分科会をそれぞれ1日間	全体会議 4日間 委員会 3日間	決算特別委員会全体会 2日間 決算特別委員会分科会 4日間	決算審査特別委員会3日 各分科会 それぞれ2日間	13日間(うち分科会延べ12日間) 各分科会 それぞれ:3日間
委員長報告形式	要望を添えて委員長報告	※定型の委員長報告	反対意見と賛成意見を添えて委員長報告	※定型の委員長報告	認定を可とする意見を添えて委員長報告	質疑、答弁の内容を添えて委員長報告	提言、要望を添えて委員長報告	※定型の委員長報告(分科会報告も定型)	質疑、要望を添えて委員長報告(議会独自の事務事業評価を実施)	※定型の委員長報告
執行機関挨拶	有 副市長及び全部局長	なし	なし	なし	有 副市長	なし	有 閉会時に市長	有 ※	有 ※	なし
執行機関自己紹介	有 全出席者	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
執行機関議案説明	有 審査時間の40%、約13時間	なし	有	なし 8月31日の本会議にて、市長から説明する(委員会中は説明なし)	なし 議案説明は本会議で行っている。	有 決算説明会	有	有 ※	有	有
委員長挨拶	有 全部局ごと	なし	なし	なし	有 委員長互選時、決算特別委員会最終日(9月25日)の最後に挨拶	なし	有 就任時及び閉会時	有 決算特別委員会全体会(1日目、2日目とも挨拶) 分科会(各分科会初日挨拶)	有 互選後のみ	なし
委員質疑	有 時間・回数制限・通告なし 質疑が決算ではなく、所管の事務事業のことにしている。	有 1人あたりの発言時間はおおよそ60分までとする。発言申し出あり。	有	有 ※	有 ※	有 ※	有 ※	有 時間・回数制限・通告なし	有 時間・回数制限・通告なし	有 ※
備考	①分科会主査報告(要望事項など含む。)をそのまま決算特別(常任)委員会で承認する方式 ②分科会主査報告(定型)を受けて決算特別(常任)委員会で委員長報告に盛り込む内容を決定する方式 分科会は、4分科会同時開催とすれば、2日間で従来と同じ時間数を確保することは可能だが、①の方式の場合、分科会と決算特別(常任)委員会に間に要望事項などの整理に要する日数として1日が必要。②の方式の場合、全体会での審議日数を確保する必要がある。	※予算決算特別委員会及び分科会での審査は決算審査だけでなく、補正などの議案審査も合わせて審査している。そのため、上記会議の時間は、補正などの議案審査と決算審査を合わせた時間となっております。		※委員質疑 ○予算決算特別委員会 時間制限・通告有 総括的な質疑を行う。持ち時間は所属議員3人以上の会派は30分、2人の会派は20分、無所属は10分とし、1会派1人(ただし必要があれば複数)とする。 ○分科会 時間・回数制限・通告なし	※委員質疑 時間制限あり、回数制限・通告なし 総括質疑は各会派30分(答弁含む)、分科会での質疑は各会派の人数に応じて設定(答弁を含む)、質疑は決算の内容に限る。	※委員質疑 議案質疑を行う予算決算委員会は、時間制限あり、通告制、回数制限なし。分科会は、時間制限・回数制限なし、通告不要。	※委員質疑 全体会議における総括質疑(会派持ち時間制・事前通告制) 分科会(時間・回数制限・通告なし)	※審査機関 常任委員会単位5つの分科会で審査。 ※執行機関挨拶 全体会(2日とも市長が挨拶)、分科会(初日に市長が各分科会で挨拶。最終日、副市長、局長等のうち1名が各分科会で挨拶) ※執行機関議案説明 H29年9月定例会より分科会での議案詳細説明を省略し、紙資料としての配付を試行。各局の審査冒頭に、所管局の決算概要を説明後、直ちに質疑。概要説明は局によって異なるが数分程度。	※執行機関挨拶 9月1日副市長、9月19日財務部長、9月20日[総務:なし、その他の分科会:出席した全部長]	※委員質疑 予算決算常任委員会(時間・回数制限・通告あり) 分科会(時間・回数制限・通告なし)